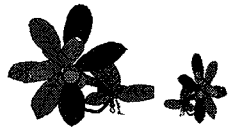
室戸市教育委員会

令和４年度　自己点検・評価報告書

～ふるさとを愛し、心豊かでたくましく 生きる力を育む教育～







令和５年８月

１．自己点検・評価

評価ランク　Ａ：優れた取り組みがなされており、成果が十分上がっている
Ｂ：問題なく取り組んでおり、一定の成果が上がっている
Ｃ：取り組んでいるが、さらなる改善が必要である
Ｄ：取り組みが不十分であり、一層の改善・努力が求められる

大項目	中　項　目	小　項　目	実　績　及　自　己　評　価	
１　教育委員会の活動	（１）教育委員会の会議	①開催状況	○定例会・・・１２回開催（毎月） ○臨時会・・・　１回開催（３月）	C
		②運営上の工夫	○審議を活発かつ円滑に行うため、議案の事前配付や関連資料の提出に努めていたが、当日配付や資料の不足等があった。	
	（２）総合教育会議	①開催状況	○５月・８月・１月の３回開催した。	B
		②協議内容	○教育政策（第３期教育振興基本計画、教育大綱等）及び教育予算等について協議するとともに、保育所及び学校適正規模・適正配置に係る地域説明会の状況及び施設高台移転計画について協議をおこなった。	
	（３）教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	○定例会で事業報告を行うとともに、教育委員会主催の行事等への参加を依頼した。	B
	（４）教育委員の自己研鑽	教育委員の自己研鑽	○教職員全体研修及び安芸市町村教育委員会合同研修への参加や主監による新任委員への研修を開催した。	B
	（５）学校、教育施設に対する支援や指導・施設の整備	①学校等への訪問・支援	○市内全小中学校を訪問し、指導助言を行うとともに実態把握に努めた。	B
		②所管施設の訪問・支援	○佐喜浜保育所及び図書館を訪問し、指導助言を行うとともに実態把握に努めた。また、所管施設以外のむろと保育所及び室戸青少年自然の家の視察をおこなった。	

2教育委員会が管理・執行する事務	（1）教育行政の基本的な方針に関すること	○年度当初に「第３期教育振興基本計画の令和４年度実施計画」を策定し計画に沿った事業に取り組んだ。 ○「令和４年度教育行政方針」を策定し、教育振興基本計画の事業実施の方針を示した。	B
	（2）教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	○（制定） 機構改革に伴う関係規則の整理に関する規則　等 ○（一部改正） 室戸市教育研究所の管理運営に関する規則 室戸市教育委員会事務局組織規則　等 ○（廃止） 室戸市生涯学習推進会議設置規則 室戸市立保育所嘱託医委嘱要綱　等 ○主に、機構改革に伴う規則等の改正のほか、会議実施状況や他の規則等の状況を踏まえた規則の廃止など整備に努めた。	A
	（3）学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	○室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画の地域説明会を開催した。（５地域　６回） ○適正規模・適正配置に係る地域住民や保護者の方との意見交換の場が説明会のみであったこと及び説明会で約束した事項への対応が不十分であった。 ○室戸中学校高台移転基本計画を策定した。	D
	（4）教育機関の職員の任命その他の人事に関すること	○県費負担教職員、教育委員会事務局の人事異動及び教育委員会事務局職員の処分の決定、並びに社会教育委員等の委嘱及び任命を行った。	B
	（5）教育予算等議会の議決を経るべき議案について意見の申し出に関すること	○補正予算及び令和５年度当初予算の承認 ○室戸市青少年補導センター設置及び管理条例、室戸市定数条例等の一部改正の承認	B
	（6）保育所の管理運営及び保育指導に関すること	○佐喜浜保育所、むろと保育所を訪問し、指導助言を行うとともに実態把握に努めた。	B
	（7）保育所の統廃合及び民営化に関すること	○該当なし	—

大項目	中項目		小項目	実績及び自己評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)学校教育に関すること	①学校教育内容の充実	①児童生徒の学力の向上	○学力調査等の結果に基づいた授業改善の推進のため、研究主任会を５回開催し、各校の校内研修の充実に向けての講義や協議を実施した。 　また、指導主事による学校訪問を実施し、授業改善や基礎学力の定着の取り組みを進めたことにより、全国学力・学習状況調査では、小学校は国語（＋7.4）・算数（＋5.2）・理科（＋3.7）で全国平均を上回った。中学校では国語（＋2.0）・数学（－7.4）・理科（－1.3）で特に数学で課題がみられる。 　また、12月の県版学力調査の市内平均は小・中学校共に教科によって県平均以下の結果となり課題が残った。	C
			②心の教育	○不登校の児童生徒数に関しては、依然として課題は残るが、新規不登校数は前年度から小学校では6名減少、中学校では5名減少した。	
			③健康・体力の向上	○「体力・運動能力向上プログラム」の取り組みの推進を図ることで「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の体力合計点が小学校では男女ともに全国値を上回り、体力の向上が確認できた。 　一方、中学校では女子は全国値を上回っているが、男子は全国値に届かず、課題が残った。	
			④校種間連携教育の推進	○室戸市アクションプランにおける保小中連携事業により校種間を超えた授業交流が計画的に実施された。	
			⑤教職員の資質・指導力向上	○８月に國學院大學の田村学教授による教育講演会を実施した。	
		②家庭・学校・地域社会の連携教育の推進	①ふるさと教育の推進	○室戸ユネスコ世界ジオパーク学習や、むろとのくらし（社会科副読本）の活用などにより、地域貢献や社会参画の意欲を高めることができた。	B
			②家庭での基本的な生活習慣及び学習習慣の定着化	○「早寝・早起き・朝ごはん」や家庭学習の習慣化等を、保小中及び家庭が連携して取り組んだ結果、「早寝・早起き・朝ごはん」の実施状況は全国平均を上回っている。一方、家庭学習の習慣化やスマートフォンの利用時間については課題が残った。	

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)学校教育に関すること		③地域学校協働本部の活動内容の充実、コミュニティスクール設置への取組	○佐喜浜地区においては、学校運営協議会設置委員会を立ち上げ取組を開始した。また、吉良川地区では、令和５年度当初からコミュニティ・スクールとするための設置準備委員会を立ち上げることができた。	B
		③教育環境の充実と施設整備	学校施設の教育環境の充実	○非構造部材耐震化事業として、佐喜浜小中学校の点検、設計を実施した。 ○ＬＥＤ設置工事を室戸小学校で実施した。	A
		④教育研究所各事業の充実	①各校の学力向上対策への支援	○タブレットを活用した授業改善のため活用資料を作成し各校に配付を行った。	B
			②不登校児童生徒への適応指導に関する研究や支援	○教育支援センターの運営についてはタブレットによる授業配信による学力保障の取組を実施した。また、ＱＵアンケートの実施、取りまとめを行い、個別支援の充実や学校の取組の充実につなげた。 ○特別支援教育として、教育研究所主催による教職員や支援員を対象とした「児童生徒理解を深める研修会」や「発達障害研修会」を実施することができた。	
	(2)保育所に関すること	①保育内容の充実	若手保育士の育成支援の充実	○引き続き若手保育士アドバイザーを置き、若年保育士の育成支援及び保育士研修体制の見直し等を行うとともに、保育カウンセリングに取り組み、保育士の資質向上や一人ひとりに対応する保育の実施につながった。	B
		②保育料に関する事務	保育料の決定及び徴収率の向上	○保育料の適正決定及び適正徴収に努めたが、徴収率１００％は達成できなかった。（９９．２％）	C
		③保育環境の充実と施設整備	安心・安全な環境づくりの推進	○各保育所において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行うことにより安心安全な保育環境を確保した。	B

中項目		小項目	実績及び自己評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)生涯学習に関すること	①生涯学習の充実	①学習機会の提供	○公民館において世代間交流事業やシルバーセミナー、文化祭などを行い、生涯学習活動を通じて地域住民の文化の向上につながった。 ○文化芸術による室戸市活性化事業を実施し、地域住民の教養を高めた。	B
			②人権教育事業の推進	○人権教育推進講座及び人権週間記念講演会の開催、市人権教育研究協議会等との連携により、人権教育の普及・拡大に取り組んだ。	
			③図書館サービスの充実	○図書館システムの更なる充実に取り組み、WEB上での蔵書検索や館内のレイアウトの見直し、館内アンケート実施によるニーズ調査等により利用者の利便性の向上を図り、貸出冊数の増加につながった。 ○巡回図書、ブックスタート、読み聞かせなど、未就学児や小学校低学年に読書に慣れ親しむ機会が拡充した。 ○毎月１回成人対象の読書会を開催し、読書意欲の向上を図った。	
		②生涯スポーツの充実	①市民スポーツの推進	○新型コロナウイルスの影響により、武道大会は中止となった。 ○マラソン大会、駅伝大会、少年野球春季選手権大会等のスポーツ大会を開催できた。	C
			②地域スポーツ団体との連携	○体育会、スポーツ少年団、スポーツクラブ等との連携を図るとともに、参加者への実技指導を行い、競技力の向上につながった。	
			③各種スポーツ合宿の推進	○県外の大学及び高等学校等に対して合宿誘致を行い、韓国ラオン高校を含め、国内３校の高等学校と龍谷大学等７校の大学を迎えた。	

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 生涯学習に関すること	③伝統文化の活用・継承	①吉良川町並みの保存・活用	○国・県の補助事業を活用し、重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の修復を行い、文化財の維持、保存を推進した。また、保存会と連携を図り、ひな祭り行事を開催した。町並み選定25周年記念イベントを実施し、市民への啓発に努めた。	B
			②地域文化・伝統芸能の保存・活用	○国指定文化財である吉良川御田八幡宮の御田祭衣装の新調を通じて、地域住民の伝統芸能の保存や活用に対する意識が高まった。 ○国指定の史跡を目指し、金剛頂寺から神峯寺へ向かう遍路道の調査報告書を作成し、保存資料の作成に努めた。遍路道等の調査を行い、文化財保護に取り組んだ。	
			③文化芸術活動の推進	○室戸市美術展覧会を開催し、創作意欲の向上や芸術・文化活動の振興を図るとともに、児童・生徒の作品制作を通じて美術教育の推進を図った。また、東部美術展への室戸市からの作品も増加した。	
		④青少年の健全育成	①青少年補導センターの充実	○警察や学校等関係機関と連携を図り、放課後市内巡回や夜間特別補導の実施や非行防止教室等の開催により、青少年健全育成に取り組んだ。今後は少年育成センターとしての活動の充実に努める。	B
			②放課後対策事業の推進	○放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりや仲間づくりのために放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を開催した。 また、指導員に対して特別支援教育の研修を行った。	

２．自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

１教育委員会の活動

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、教育委員の研修会への参加及び学校や教育施設を訪問する機会が増えました。今後においても研修や学校訪問等を通じて委員が自己研鑽を行うことは本市の教育の推進に必要であり、継続した取り組みを行っていただきたい。また、教育委員会での議論を深めるための情報提供や資料の工夫などに不十分な面があり、教育委員が検討・判断しやすい環境整備に努めて下さい。

２教育委員会が管理・執行する事務

保育所及び学校適正規模・適正配置については、地域住民や保護者の方への説明や意見交換の機会を通じて行政との信頼関係を構築することが大切です。この点において、地域説明会が１回のみであったことや約束したことへの対応が不十分であったことは、反省すべきです。適正規模・適正配置については賛否両論があり、地域住民への説明や意見交換を丁寧に行うことに努めて下さい。

なお、今後においては、「こども達のために」を第一に考えて、学校教育課の体制の強化も含め、適切に進めていただきたい。

３教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

（学校教育）

学力については、全国学力・学習状況調査において、中学校では特に数学において全国平均を大きく下回るなど依然として課題があります。一方、小学校が全ての教科で全国平均を上回るなど、改善がみられており、今後においても指導主事による学校訪問などにより、授業改善や基礎学力の定着の取組を進めていただきたい。

ＩＣＴやオンラインによる教育は、これから大きな意義を持つものであるため、タブレットを活用した授業改善など、積極的な取組を行っていただきたい。

学校運営協議会について、佐喜浜地区での取組開始に続いて、令和５年度中の各地区での設置に向け、取組をさらに推進していただきたい。

（保育所）

保育所については、若手保育士アドバイザーによる人材育成や保育士研修の見直し、また保育カウンセリングに取り組んだことは評価できます。
令和５年度からの機構改革によって、保育業務がこども子育て支援課に移管されています。これまで中学校区の保小中連携事業や保育指導係と教育委員会指導主事との連携等による取組を進めてきており、本市の未来を担う子どもたちの健全育成及び生きる力を育むため、今後においても、市長部局と連携を強化して、これまでの取組が後退することのないよう努めていただきたい。

（生涯学習）

生涯学習については、世代間交流事業やシルバーセミナー、文化祭などの継続的な取り組みは一定評価できます。
今後とも地域住民の交流や文化の向上に努めていただきたい。

図書館については、図書館システムの積極的な活用や館内レイアウトの見直しなどにより、利用者の利便性が向上し貸出冊数が増加しており、サービス向上への取組は評価できます。

生涯スポーツの充実については、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、一部大会の開催ができるようになりました。今後も健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるよう引き続き大会の実施に努めていただきたい。

伝統文化の活用、継承については、各地域の人口減少が進む中、今後においてどのように継承していくかは大きな課題です。そのためには、地域の盛り上がりや人材育成に取り組んでいく必要があります。今後とも各地区の魅力発信や、イベントの周知など、地域おこし協力隊の活用等も図りながら積極的に取り組んでいただきたい。

人権教育の推進は、重要な課題であり、市長部局や関係団体と連携を深め、積極的に取り組んでいただきたい。

今後においては、あらゆる機会を通じて、地域の方々の声に真摯に耳を傾け、少子化・人口減少社会に対応した教育を推進し、本市の教育理念「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力を育む教育」の実現に尽力してください。

以上、総合評価は『Ｃ』とします。

令和５年８月１８日　　評価者　：　竹　本　俊　之